

入札公告

建設工事の請負について、施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事は予定価格及び最低制限価格の事前公表を行う工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和6年5月7日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項等

- 1 工事名 橿原考古学研究所中央監視装置(リモート装置)更新工事
- 2 工事場所 橿原市畝傍町 地内
- 3 工事概要 中央監視装置のうちリモート装置の更新工事
- 4 工事期間 令和6年6月6日(予定)～令和7年3月25日
- 5 予定価格 24,200,000円(消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。)
- 6 最低制限価格 22,264,000円(消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。)
- 7 入札方法 郵便による入札
- 8 落札者の決定方法 一般競争入札(最低制限価格制度を採用)
開札後、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定します。
詳細は、入札説明書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、第3に定める競争入札参加申込書を所定の期間内に提出し、競争入札参加申込書受理の通知を受けた者のみが、この工事の入札に参加することができます。

1 登録業種	電気設備	
	令和5年度の登録とします。 ただし、令和6年度の奈良県建設工事等競争入札参加資格審査申請において、当該登録業種の申請を行っていない場合は参加することができません。	
2 建設業の許可	業種	電気工事業
	種別	特定建設業又は一般建設業
3 事業所の所在地に関する条件	建設業法に基づく「電気工事業」の許可を受けている本店が奈良県内にあり、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。	
4 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中1名配置できること。 ①入札説明書別表1の資格を有する者であること。	

	<p>②平成21年4月1日以降、入札書の提出の日までに完成し、引渡し完了した登録業種に係る従事経験を有する者であること。</p> <p>③入札書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。</p> <p>④監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出日において有効期限内の「監理技術者資格者証」（上記建設業の許可業種）及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者であること。</p>
5 現場代理人に関する条件	<p>入札書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。</p> <p>なお、現場代理人、配置技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。</p>
6 その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書及び設計図書等の交付	令和6年5月7日（火） ～ 令和6年6月4日（火）	奈良県地域創造部文化財課ホームページよりダウンロード https://www.pref.nara.jp/1700.htm
現場確認 ※現場確認を希望する者のみ	令和6年5月15日（水） 午後2時～	参加希望の場合は、令和6年5月14日（火）正午までに第5の7へ現場確認申込書をFAX又はE-mailにより提出してください。
設計図書等に関する質問の提出 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。	令和6年5月20日（月） 午後4時まで（FAX、E-mail又は持参）	第5の7まで <u>任意の書面により提出</u> してください。
質問に対する回答	令和6年5月23日（木） （予定）	奈良県地域創造部文化財課ホームページよりダウンロード https://www.pref.nara.jp/1700.htm
競争入札参加申込書の提出	令和6年5月24日（金） 午後4時まで（FAX、E-mail又は持参）	第5の7まで提出してください。
入札書及び <u>入札金額の内訳書</u> ※の提出 ※入札金額の内訳書は、施工体制確認調査書類の	令和6年5月30日（木） 午後4時必着（期限までに到達したもののみ有効。書留郵便に限る。）	[送付先] 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部文化財課長あて

うち『 <u>工事費内訳書（様式2）</u> 』を「内訳書」として作成のうえ添付してください。 ※所在地、商号又は名称、工事名、工事場所とともにレベル1から3までの記載をしてください。		※封筒の表に「親展」と朱書きしてください。 ※入札書は二重封筒とし、表封筒に『奈良県立橿原考古学研究所中央監視装置（リモート装置）更新工事』と朱書きのうえ企業名を明記し、中封筒に入札書及び工事費内訳書を入れ、直接投函する場合と同様に封印・封緘等の処理をすること。
開札	令和6年5月31日（金） 午後1時30分	開札場所 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎6階 入札室
くじを実施する場合（落札候補者となるべき同価格の入札が2者以上ある場合）	令和6年6月3日（月） 午後1時30分	くじ実施場所 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎6階 入札室

上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日を除きます。

第4 競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認書類（以下「競争入札参加資格申請書等」といいます。）並びに施工体制確認調査書類（様式2を除きます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認及び施工体制確認調査書類に基づいた聞き取り調査を受けなければなりません。

1 競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類の提出

提出先 奈良県地域創造部文化財課総務企画係

提出期限 令和6年6月4日 午後4時まで（正午から午後1時を除きます。）

提出方法 持参に限ります。

* なお、施工体制確認調査書類の『工事費内訳書（様式2）』については、第3に示す『入札書及び入札金額の内訳書の提出』期限までに、入札書に添付（中封筒に封入）してください。詳細は、入札説明書によります。

第5 その他

1 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。

3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効又は失格とします。

4 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

5 手続における交渉の有無

無し

6 この工事に直接関連する他の工事の請負契約をこの工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無

無し

7 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等並びに入札に関する問い合わせ先

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県地域創造部文化財課総務企画係

電話 0742-27-9864

FAX 0742-27-5386

E-mail bunkaz@office.pref.nara.lg.jp

8 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。

(3) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりです。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次の各号のいずれかの方式によらなければならない。

(ア) doc形式（MicrosoftWord2021で読み取りが可能なものに限る。）

(イ) docx形式（MicrosoftWord2021で読み取りが可能なものに限る。）

(ウ) xls形式（MicrosoftExcel2021で読み取りが可能なものに限る。）

(エ) xlsx形式（MicrosoftExcel2021で読み取りが可能なものに限る。）

(オ) pdf形式（Adobe Acrobat Reader DCで読み取りが可能なものに限る。）

(カ) jtd形式（一太郎Pro4で読み取りが可能なものに限る。）

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとみなす。

エ 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」という。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。